

日本バイオインフォマティクス学会第16回評議員会 議事録

日時：平成18年7月3日（月）15:00～17:00

場所：八重洲富士屋ホテル5階 つばき・あずさ

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-9-1 TEL 03-3273-2111

出席者（敬称略・順不同）：

中井（会長）、秋山（副会長）有田、坂田、田中、辻本、長野、西川、平川、馬見塚（評議員）、
宮野（幹事、評議員）、渋谷（幹事、議事録）、鈴木（事務局）

報告事項

1、会長挨拶と執行部紹介

中井会長より、執行部の紹介、学会会員数の変化等についての報告があった。

2、JSBi 事典の刊行について

中井会長より、JSBi 事典の出版契約書についての報告があり、承認された。

3、昨年度及び今年度の予算について

中井会長より昨年度の収支決算について説明があり、承認された。

また、鈴木より今年度予算案に関する報告がなされた。

4、バイオインフォマティクス技術者認定制度について

（社）バイオ産業情報化コンソーシアムより本学会にバイオインフォマティクス技術者認定制度について協力要請があったことが、中井会長および秋山副会長より報告された。この協力にあたって、JSBi 側に金銭的なリスク、負担等は生じないため、この協力をしていくことが承認された。

5、今年度の年会について

中井会長より、今年度の年会を国際会議G I Wにあわせて行うことの報告があった。

6、地域部会の活動について

中井会長より、5つの地域部会の活動について説明があった。

坂田関西地域部会長より、関西部会の研究会活動について報告がなされた。

7、夏の学校について

中井会長より、今年度の夏の学校の予定について説明があった。

8、学会ホームページについて

学会員、賛助会員のメリットとなるようなホームページの拡充を図っていくことが申し合わされた。具体的には賛助会員のバナー広告や、研究会講演資料等の会員への公開などをやっていく。

9、ニュースレターについて

中井会長より、ニュースレターは年2回発行を行っているが、今年も予定通り進んでいることが報告さ

れた。

10、研究会の活動について

学会の研究会の活動について中井会長より報告があった。

11、後援活動等について

学会が後援する国際会議等について報告があった。

審議事項

1、来年度年会と GIW, AASBi との関係について

宮野評議員より来年度の年会、GIWの扱いについて案が出された。来年度より、国際会議GIWへの研究費等からの支出が難しくなったため、GIWはアジア・オセアニア地域の国際会議として、アジア・オセアニア地域の国々で持ち回りで会議を行っていく予定であることが報告された。なお、来年度に関してはシンガポール開催が決定している。それにもない、年会をGIWとは別に学会主体で行っていく必要があり、そのために作成された学会年会開催規定（案）が報告され、それに関し活発に意見が交わされ、基本的に承認されることになった。

案では年会で用いる言語については英語とするとしているが、それについては再考の余地はないか？（有田）

講演の言語が統一されていないのはあまり好ましくなく、また海外への情報発信としても重要なので、年会における研究発表を英語で行うのはよいのではないかな。なお、総会等は年会とは異なるものであり、こちらは日本語で行う予定でいる。（宮野）

日本語で行われている生物系の学会でも英語でやっては？という意見が出ることもある。英語を使うのはモーメンタムを保つのによいのではないかな？（中井）

といったような意見が出された。

また、年会の英文名称の略称を考えるとよいのではないかな。（秋山）

という意見が出され、略称を「JSBi（年号）」とすることとなった。

また、宮野評議員より年会のプログラム委員会についての運営案についても作成された案が報告された。この案では、ポスター発表を基本として、プログラム委員会がその中から口頭での講演を選定する方式を考えている。また、その開催期間、候補地、予算案についても審議された。開催期間に関してはこれまでどおり12月第三週前後とするが、GIW等と時期が重なることはないようにする方向で進めて行くことになった。

2、倫理規定について

現在制作している学会倫理綱領（案）について中井会長より報告があり、今後もパブリックコメントを集めることとした。

3、新カリキュラムについて

中井会長よりバイオインフォマティクス教育カリキュラムについて報告があり、今後ウェブで周知し、

意見を集めることとなった。

4、賛助会費について

賛助会費等の扱いについて審議がなされた。

賛助会員のメリットを明確化する必要と、新たな会員の獲得の努力の必要性はあるが、会費を2口以上を基本とした、細則の改定を次回の総会で行う、という方向性で今後検討していくことになった。

以上